

第11期第4回柏市行政改革推進委員会  
会議録

1 開催日時

令和6年11月22日（金）午前10時から午前11時40分まで

2 開催場所

分室1第1会議室

3 出席者

(1) 委員

柳澤会長，岡田副会長，浅野委員，池川委員，萩嶋委員，菅野委員，小菅委員

(2) 事務局

経営戦略課：深町主幹，DX推進課：畝山課長，財政課：清水課長，宮脇主幹，三嶋主査，都市計画課：樋口課長，福井主幹，営繕管理課：野口課長，安井主幹，道路総務課：松本土木部次長兼道路総務課長，市民活動支援課：橋爪市民生活部次長兼市民活動支援課長，土屋副参事，小林主幹，徳増主査，保育運営課：前田課長，須子主幹，森本副主幹，教育政策課：田村副参事，教育施設課：古谷課長，糸川副主幹，総務部：鈴木総務部長，技術管理課：伊藤総務部次長兼技術管理課長，資産管理課：山岡課長，小野副参事，東湖主査

4 傍聴

(1) 傍聴者

5名

(2) 傍聴の状況

傍聴要領に反する行為は見受けられなかった。

5 議題

(1) 第2期柏市公共施設等総合管理計画について（報告）

(2) 重点取組施設における今後の方針

ア 近隣センター

イ 学校

(3) 保育園における検討

(4) その他

6 配布資料

【資料1】第2期柏市公共施設等総合管理計画について（報告）

【資料2】(1) 近隣センター

【資料3】(2) 学校

【資料4-1】 保育園 ⑦個別施設再編方針

【資料4-2】 公立保育園再整備検討資料

## 7 議事要旨

### (1) 第2期柏市公共施設等総合管理計画について (報告)

事務局より資料1の説明後、質疑応答を実施

(柳澤会長)

- ・学校施設以外を60年、学校施設を80年とした理由を確認したい。

(資産管理課)

- ・第3回委員会が終わって以降、各施設との協議を行って公共施設の現状を改めて確認したとき、柏市の公共施設の保全については機能面・安全面を重視して行ってきたことが分かった。一方、見た目や内装、利用ニーズに合った居室の整理・変更といった快適性や利便性の面での対応ができていない施設があることが把握できた。その状況で、一律80年となるとかなり長いスパンでの使用目安となる。柏市の現状を踏まえると、もっと短く考えてもよい現状であると思われるが、根拠となる資料を調べたところ日本建築学会が示す60年が適切であるとの考えを基に今回提案をさせていただいている。学校施設においても60年設定が可能とも考えたが、学校建設時に国の補助金を使っただけの整備という経緯があるため、柏市学校施設個別施設計画で定めている80年のままとする考えである。

(柳澤会長)

- ・学校について、補助金の返還は60年以上経過で不要となると思うが、構造によって違うとも思うので確認してほしい。学校施設を他の施設用途に転用する場合も、恐らく60年経過で補助金返還が不要となるはず。転用する場合に、公共施設なのか、民間でもNPOや任意団体が運用するのかによっても違うと思うので、確認いただきたい。10%という数値目標に関して、一旦再検討するという点も理解した。施設の数量を削減するのか床面積の削減するのかによっても削減効果は異なると思う。複合化のように複数あったものを一つにする場合、人件費や管理費面での削減効果もあるので、よく検討すべき。単なる床面積を減らすだけだと効果は限られる可能性もある。

### (2) 重点取組施設における今後の方針 ア 近隣センター

事務局より資料1の説明後、質疑応答を実施

(浅野委員)

- ・施設を減らせば良いという考え方は、いかがなものかとこれまでの委員会で意見を述べてきた。残すべき施設を残すという方針を貫くにあたり、その施設がどういう機能を持ち、どういう価値を市民に提供するのかという視点での深掘りをし、市民の皆さんに示せると良いと思う。先ほどの説明にあった、近隣センターを中学校区に必ず1校残す、その目的として地域住民同士のコミュニティ維持の場や災害時対応として必要との話

があったが、実際の災害時にどういう機能が必要なのかを検証し、洗い直してほしい。例えば、避難所としての機能は近隣センターで賄うのは難しく、学校の体育館が担い、近隣センターが司令塔の役割を担う。又は、避難所に避難しない人向けの炊き出しを行う場所とすると、中学校区に一つでは広すぎて不十分である。柏市が提供すべき機能を小学校、中学校、近隣センター等で分解し、全体がネットワーク化して有機的にサービスを提供できるとしたら、有事の際「柏市に住めばいつ地震が起きても安心」のようなキャッチコピーとして人を呼び寄せることができるかもしれない。このようなことを考えるとより近隣センターの意義が見えてくる。

- ・ 今日の話聞いて一番違和感に感じた点として、柏の葉の人口が増えており、近隣センターを作るという話があるが、これから作るものに関しては本当に必要なのか、その機能から考えると良い。大きなマンションがたくさんあるが、コミュニティスペースが備わっていることも多い。そういう状況の中だと、誰が近隣センターを使うのかということになる。本当に必要なのかという点を、機能面から見て今一度考えてほしい。

(市民活動支援課)

- ・ 災害時における機能面については、避難所は学校中心となり、本庁は本部、近隣センターは地区災害対策本部の役割となり、地域の細かな把握をし、本部に繋げる役割を担う。柏の葉は、これから建設予定で進めていくが、住民ニーズに沿った施設運営が必要になるので、そのニーズを反映した施設づくりを検討したいと考えている。

(柳澤会長)

- ・ 個別施設再編方針では、田中近隣センターは60年目を目途に移転複合化とあり、その田中近隣センター体育館(室)は北部近隣センターを活用と書いてあるが、一方北部近隣センターも60年目を目途に廃止と書いてある。それだと、西原近隣センターに機能を集約化するのかわかれるが、統合・移転・廃止後の姿がやや分かりにくい表現となっている。どういう計画になっているのかを示してほしい。また、今後の方向性のところ、学校の建替えの段階で機能を複合化を検討するとあるが、どのように学校を整備し、どのような機能の複合化が考えられるのか等学校施設との関係を言及した方が良い。また、近隣センターの建物は全てRC造であるか。

(市民活動支援課)

- ・ 近隣センターの建物のほとんどがRC造である。

(池川委員)

- ・ 資料4 ページ目の稼働率について、平均稼働率が45.9%と高いが、体育館が一緒に入っているためだろう。稼働率を計算する際の人数について、1人が複数回利用する時にダブルカウントしているのか確認したい。一部の人に偏って利用されているのか、多くの人に使われているのかで意味合いが変わってくる。その場合、災害時のリスク管理として、極端な例であるが近隣センターの場所が分からない人がいるかもしれないことを考えると、周知の度合いや災害時にどれだけの機能を持たせることができるのかにも影響すると思われる。

(市民活動支援課)

- ・稼働率については、コマと呼ばれる1利用単位を考える。9時から21時まで、ほとんどの部屋が3時間毎に1日4コマ（9時から12時、12時から15時、15時から18時、18時から21時）として貸し出し、その利用率を集計したものである。1日の中で例えば9時から12時までの1コマのみ利用があったと仮定すると、その日は稼働率25%となる。同じ人が利用しているかについては、稼働率では分からないが、毎週や隔週の決まった時間に活動するなど、定期的に活動する団体の利用が多く、利用者が固定されているという指摘は正しい。

(柳澤会長)

- ・利用者の固定化状況については、一部施設で実際の状況を確認してみると良い。

(小菅委員)

- ・近隣センターにおける稼働率は、アクセシビリティの影響が大きいと思う。どれくらいアクセスしやすい場所にあるか確認したい。高齢になった場合や15分バスが待っても来ない等、利用が少ないことについては、古さや機能性とは別の理由な場合もある。統合する場合、例えば郊外側に元々大きな施設があり、そこに集めようとする、アクセスしにくくなる。たとえ福祉機能を入れてもアクセスしにくい場所となると、今まで以上に人が来なくなる場合もある。現在の近隣センターのアクセシビリティの状況が分からないので教えてもらいたい。

(市民活動支援課)

- ・現在、近隣センターは概ね中学校区、1コミュニティエリアに1施設がある。高齢者が増えていくと、中学校区でも歩いていけない場合も考えられる。建替えにあたって、学校との複合化や移転・建替えの場合においては、アクセス性を考慮するところであるが、実際には現地建替えを基本として考えているところが多く、課題として残ってしまう見込みである。

(柳澤会長)

- ・利用者の年齢層も関係してくると思われる。例えば、過疎化・高齢化が進んでいる地域のセンターを廃止すると、そこを利用していた人はアクセスしにくくなる。利用率が高く、人口も多い地域だと、集約化した際にキャパシティを増やさなくてはいけない場合もある。利用者の年代を含めた傾向についても把握し、判断していただきたい。

(岡田副会長)

- ・避難所としての機能を充実させるのであれば、数を減らす必要はないと思われる。今年、避難所の情報が流れたと思うが、食事と布団を自分で持参の上で避難するという内容だった。この条件だとお年寄りには行かないと思い、ある近隣センターに聞いたら3人しか来なかったとのこと。これだと安心して避難できる場所とはいえないと思っている。また、柏市は幸い大きな自然災害で避難した事例は聞いたことがないので、安心していいのだと思われるが、避難所を設置するなら場所だけでなく、中身も充実した快適に過ごせる場にしてほしい。

(市民活動支援課)

- ・御指摘のとおり、近隣センターは現状、場所を提供する程度であると思われるので、担当課と調整して、避難用具の充実を図りたい。

(柳澤会長)

- ・施設の居心地の良さやクオリティーは重要なポイントになる。単なる老朽化だけでなく、施設環境の視点が重要。繰り返しにはなるが、避難所については、学校施設との連携が必要である。

(菅野委員)

- ・近隣センターによって会議室が多くあるところ、和室が多くあるところが見受けられるが、この部屋を多く作るというような設置基準はあるのか確認したい。

(市民活動支援課)

- ・基準は作っておらず、建設当時の住民ニーズで様々なサービスが提供できる部屋を設置したのではないかとと思われる。それが現在では、和室や料理実習室の稼働率が低くなっているため、今後は需要の高い多くの用途で利用できる多目的な部屋を充実させていきたい。

(柳澤会長)

- ・この視点は非常に重要だと思う。施設の利用者数だけで廃止などの判断をせず、ニーズがずれているという可能性もあるので、需要に合わせて部屋の模様替えすると利用が増えるという事例もあるので、慎重に検討すべき。

(2) 重点取組施設における今後の方針 イ 学校  
事務局より資料3の説明後、質疑応答を実施

(柳澤会長)

- ・単学級の学校が既に出てきているという話だが、逆に柏の葉のような大規模校だと密度が高くなって環境が良くないということがあると思う。教育委員会で適正規模におけるルールはあるのか。

(教育政策課)

- ・国が示す基準もあるが、現在、適正規模については教育政策審議会において、柏市としてどのように考えるかという観点で議論を進めているところである。現在のところ、柏市では望ましい規模として、小学校は18～24学級（1学年あたり3～4学級）、中学校は12～18学級（1学年あたり4～6学級）が適当であるとの方向で議論している。既にこの規模から上にも下にも外れている学校も存立している中で、学校規模を維持するための統合については現在示せていないが、将来的に望ましい規模に近づけていくよう議論している。

(柳澤会長)

- ・すぐに廃校にしたり、分校を作ったりするのは難しいと思うが、将来的な適正規模、適正配置になるように将来的な計画を立案していく必要はある。その際、費用がどこで集中するかといった可視化や予算の平準化を含め中長期的な計画を示してほしい。

(浅野委員)

- ・10ページの課題1について、不登校の児童生徒数の増加はショッキングな数字だと感じた。この数値に関して何か分析はしているのか。また、解決に資する施設機能（ソフト面）をどう考えているのか。

(教育政策課)

- ・不登校の増加は全国的にも同じ傾向であり、柏市は県内では少ない方ではあるが、見過ごせない状況である。一般的要因としては、「無気力、不安」が学校に行きづらさを感じる要因の半数程度を占め、次いで「生活リズムの乱れ、非行、親子や友人、先生」といった人間関係などが多い状況である。実際には1つではなく複合的な要因が絡み合っているとの認識であり、子どもの声を拾って、なるべく孤立させないことを重視して取り組んでいる。柏市の体制として、教育支援センターを市内に5か所設置し、通常の学校には行きにくいのが、毎日でなくても行ける体制づくりをしている。併せて、他の子どもと重ならないよう出入口を別にした配慮や、学校によってはオンライン授業対応を行っている。

(浅野委員)

- ・大きな社会問題であり、しっかり取り組んでもらいたい。特別支援における児童生徒の増加は、恐らく認知が高まったことが要因と思う。受け皿としてどれだけ受け止めてあげられるかは、市の度量だと思うので頑張ってもらいたい。

(柳澤会長)

- ・小規模校や大規模校といった適正規模と不登校の児童生徒数増加に関係性はあるのかも気になるところである。また、特別支援を受ける子の事情によっても、学内、又は学外に特別支援学校を整備する必要性も出てくると思われるが、この点はいかがか。

(教育政策課)

- ・内訳はないが、資料のとおり情緒学級のお子さんが増えている状況がある。先ほどの浅野委員の御指摘のとおり、認知が広まり、無理して通常学級に行かせないことにおける保護者の抵抗感が少なくなっている。通常学級は最大35人、特別支援学級だと最大8人までとなるため、先生によく見てもらえる環境で学ばせたいという意識が広がってきたのが要因と思われる。また、普段は特別支援学級だが、通常学級にも行けるときには顔を出すというお子さんもいる。

(柳澤会長)

- ・学校施設の老朽化対応に加え、特別支援学級用の新たな教室の整備などの対応も必要となる場合もある。東京都でやっているような特別支援学級という完全にセパレートでない特別支援教室の仕組みもあるので、仮に市として考えるのであれば、それに合わせた対応が必要になる。子どもは減ってきているが、支援が必要な子どもは増えてきているので、慎重に考える必要がある。

(教育政策課)

- ・御指摘のとおり、子どもが減っても、特別支援のお子さんは、特別支援学級は8人で1クラスになるため、教室数を減らすことができず、学校全体として縮減は難しい場合も

ある。また、教育ニーズとして、通級指導教室や個別相談室など新たな機能が必要で、児童生徒数が減少としたとしても、延床面積の削減をリンクさせるのは難しい。

(柳澤会長)

- ・特別支援が必要な子ども達が1人増えるだけで、通常よりスペースが必要になってくる。1クラス35人学級を、30人等に減らす動きもこれから出てくる可能性もある。その傾向を鑑みながら動かないと、廃止・転用で教室が足りなくなったというような事態が起きかねない。小中一貫校について、単に子どもが減ってきたから小学校と中学校を一緒にするのではなく、メリットとデメリットがあるので検討が必要である。品川区のように全区的に小中一貫教育を進めるとの方針の基に実施するなら良いが、一部エリアの数合わせで小中一貫を進めるというものではないので、一貫した方針に基づいた説明は必要である。

(教育政策課)

- ・現在、基本方針を作っているが、不登校の要因の一つとして、小学校から中学校に上がる際に、勉強が難しくなったり、校則が厳しくなったり、学校生活全般が大きく変化するため、ギャップを感じ、生きづらさを感じてしまう子どもが一定数いる。小中一貫校は、小中のつながりを緩やかにする一つの取り組みであり、中学校の先生が専門的知識を持って小学校高学年を教える教科担任制を導入したりする教育効果も考えている。全市的な小中一貫教育の推進について審議会で議論しているが、そこで立地など様々な条件が整った場合には小中一貫校を一つのプランとして考えていく旨を示していく予定である。

(柳澤会長)

- ・デメリットとしては、小中の関係が固定化される、高学年としての意識の希薄化などがある。進めていく方針であれば、メリット・デメリットを含め、市としての方針とすべき。コミュニティスクールや他の複合化も同様で、市としての方針を明確に示すべき。

(岡田副会長)

- ・学校プールを民間プールに委託して、年間を通して水泳ができる体制を採るのは良いことだと思う。プールの管理は非常に大変で、各学校にあれば理想的だが、冬場は全く使えない状況の施設を維持するのは無駄である。民間委託できる部分は、民間委託するのは良い。

(柳澤会長)

- ・民間のプールで、きちんとカリキュラムが組めるのかは問題となるが、平日の昼間は意外と高齢者が利用している場合もあり、断念したケースもある。民間委託に加え、複数校の利用を想定した全天候型プールを作った千葉県内の自治体もある。この方針は、計画を基に考えているという理解してよろしいか。

(教育政策課)

- ・小学校における水泳の外部委託化は既に取り組みを開始しているが、周辺にスイミングスクールがない場合もあり、現在15校で実施できている。次年度令和7年度までに30校までに広げられるよう調整中、令和8年度までには全校実施を目指している。ただし、

田中北小等の比較的新しい学校は、プールを壊すのがいいのか検討した上で、既存の施設を活かし、外部の水泳の専門家を招いて入れて、先生の負担を減らすことも考えている。

(池川委員)

- ・小学校の統廃合にあたって、対象はクラス数が少ない学校になると思う。そうした場合、低学年の児童が通学できる距離なのかが問題である。例えば、手賀地域だと手賀東小と手賀西小があるが、中学校と同じ位置で統合するとなった場合、小学校1年生の子が本当に通えるのか。徒歩、バス、そもそも安全に通学できるのかについて、考えを伺いたい。

(教育政策課)

- ・学校の望ましい配置と通学距離をセットで議論している。国は4km以内を定めているが、低学年の子であると4kmを歩くのに1時間程かかると思われる。夏場の猛暑による負担を考えて議論を進めているが、柏市では2kmとする方向で議論している。そのため、著しく超過する場合には、スクールバス等の別の手段を検討する必要があると考えている。

(池川委員)

- ・つくば市で民間バスで通学していた同級生がいたが、保護者が必ず1人引率しており、乗降の補助等負担も増える印象であった。距離がある場合には、どういう対応するのが適切かを併せて検討してほしい。

(柳澤会長)

- ・手賀東小が小規模特認校で、手賀西小は特になっていないが、ルールに基づくと、手賀東小は残すが、手賀西小は統廃合となるのか。今後の計画の掲載がないが、状況はいかがか。

(教育政策課)

- ・現在、教育政策審議会では、子どもの教育環境を考えると、それなりの集団規模が必要であるとしているが、どの学校・地域で検討するのかまでは進んでいない。手賀東小には70人の在籍児童がいるが、小規模特認校として市の全域から受け入れている子どもの数を含めた人数であり、元々の学区に住んでいる子としては、半数以下になる。今後検討しなければならない学校の1つにはなると思われる。

(柳澤会長)

- ・小規模校になり、全てを小規模特認校にするとしたら、あまり効率化が進まない。小規模特認校や小中一貫校とする基準は設けているか。

(教育政策課)

- ・手賀東小は平成25年に特認校となった。その数年前から、地域のかたと話し合いの場を設け、将来的な児童数の推計等の情報提供をしつつ、学校をどうして行くのが良いか議論を重ねた。その結果、小規模特認校として市内全域から子どもを受け入れるとしても、学校を残したいとの結論になった。小中一貫校もそうであるが、市として一定のプランを持ち、情報を漏れなく提供した上で、地域のかたや保護者を含めての意見交換を通じて決定していくものと考えている。

(柳澤会長)

- ・きちんと方針が決まっていないと、地域との意見交換でも、場当たりの対応となり一貫性がなくなる可能性がある。そうならないよう、どういうコンセプトとするのか方針を示した方が良い。

(3) 保育園における検討

事務局より資料4-1, 4-2の説明後, 質疑応答を実施

(柳澤会長)

- ・保育園については、「建替えが困難なので休園します, 小学校の敷地を活用します」のようにかなり具体的に書いてある。代替地でなく, 現敷地で建替えできない場合は休園, 廃止とする方針なのか。

(保育運営課)

- ・4園を検討した中で, 若葉保育園は隣接する小学校の土地を活用して建替える方針を示した。残りの3園は, 敷地の制約もあり, 園を運営しながらの現地建替えは困難なため, 60年到達した際, 周辺の子どもの数や保育施設の有無等を踏まえて, 休園もあり得る。しかし, 保育需要があれば施設整備等の対応をしていく方針である。

(柳澤会長)

- ・保育需要を補完, 吸収できる園が他にあるかが重要。他に敷地がないのであれば, 工事期間中のみ休園し, 現地建替えした後に開園することもあると思う。丁寧な検討が必要に思う。代替としての民間施設の情報をいただきたい。

(4) その他

(資産管理課)

- ・次回第5回委員会は令和6年12月25日(水)午後2時から開催する。会場は本庁舎別館前に新しく完成した分室3の2階, 第4会議室を予定している。
- ・主な議題として「重点取組施設以外の方針」について御審議いただく予定である。

以上